

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画策定
に係るパブリックコメント概要について

記

- 1 実施期間 令和6年1月5日（金）から令和6年1月25日（木）まで
- 2 公表場所 障害者福祉課窓口、各市民活動センター、各図書館、市ホームページ
- 3 意見を提出できる方
 - (1) 市内在住の方
 - (2) 市内在勤の方
 - (3) 市内在学の方
 - (4) 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人又は団体
 - (5) 本案件に関し利害関係を有する個人、法人又は団体
- 4 意見の提出方法
添付の「パブリックコメント意見書（様式第4号）」記載の上、持参、送付、FAX
又は電子メールにて障害者福祉課まで
- 5 今後の予定（パブリックコメントの実施結果について）

令和6年1月下旬～2月上旬	第4回部会
令和6年2月上旬～2月中旬	第4回委員会
令和6年3月下旬	計画策定